

「子ども110番」について

1 これまでの経緯

「子ども110番」は、子どもたちに対する凶悪犯罪を未然に防止する犯罪抑止効果と、地域の防犯意識の向上を主な目的として平成9年度より開始された。

平成14年度には、子どもたちをめぐる状況が深刻化していることを踏まえ、区立小学校PTA連合会の協力のもとに、ステッカー貼付場所の確認を行い、事業協力者の名簿を作成した。さらに、名簿化に伴い「協力者見舞金制度」を創設するとともに、各区立小学校・各区立小学校PTA・区内警察署・文京区で名簿を共有するなど、連携体制の強化や事業の充実を図ってきた。

2 協力者数

店舗・個人宅等	1,565件
区施設	130件
合計	1,695件（令和4年1月30日現在）

※ 協力者数の推移は別紙のとおり

子どもの駆込み発生件数 0件

3 主な事業内容

(1) 児童への啓発

区立小学校及び区内国立・私立小学校1年生全員に啓発用ステッカー（5cm）を配布

(2) 貼付状況の調査（年1回）

令和2年度・今年度とも区立小学校PTAの協力による、協力者名簿に基づくステッカー貼付状況の調査は、新型コロナウイルスの感染症対策のため中止した。

今年度の調査も児童青少年課にて郵送で行う予定である。

(3) 協力者見舞金制度

補償期間：1年（各年4月1日～3月31日）

保険料：120円/件（区が負担）

見舞金

ア. 死亡・後遺傷害	1千万円	イ. 入院	5万円
ウ. 通院	1万円	エ. 建物損害	3万円（いずれも上限額）

4 その他

児童館や育成室においても、自主的に地域の子ども110番貼付場所の確認や、子ども110番の家に駆け込む訓練等を行っている。

5 感謝状（新規）

令和4年4月1日から子ども110番事業に5年以上協力し、継続できなくなった個人・事業所等に対して、文京区青少年問題協議会より感謝状を贈呈するものである。

6 今後に向けて

協力者の高齢化やマンションのオートロック化、対面調査が出来なかったこと等により、近年、協力者数は、減少している。今後、増加は、難しいと考えられるため、店舗や事業所等、実際に子どもたちが駆け込みやすい場所を中心に協力の呼びかけを行い、事業の充実を図っていく。

子ども110番協力者数の推移

※ 区施設は除く

現在日	件数	前年度比	年度中の新規協力者数	年度中の削除者数
平成14年4月1日	1,475		33	2
平成15年4月1日	1,506	31	34	56
平成16年4月1日	1,484	-22	74	73
平成17年4月1日	1,485	1	66	1
平成18年4月1日	1,550	65	67	49
平成19年4月1日	1,568	18	130	54
平成20年4月1日	1,644	76	63	68
平成21年4月1日	1,639	-5	60	53
平成22年4月1日	1,646	7	124	46
平成23年4月1日	1,724	78	56	55
平成24年4月1日	1,725	1	51	82
平成25年4月1日	1,694	-31	34	67

現在日	件数	前年度比	年度中の新規協力者数	年度中の削除者数
平成26年4月1日	1,661	-33	46	60
平成27年4月1日	1,647	-14	71	81
平成28年4月1日	1,637	-10	26	43
平成29年4月1日	1,620	-17	64	65
平成30年4月1日	1,619	-1	98	110
平成31年4月1日	1,607	-12	78	74
令和2年4月1日	1,612	5	80	75
令和3年4月1日	1,602	-10	7	17
令和4年1月30日	1,565	-37	2	39

令和4年1月30日現在

※新規件数 2件(個人宅:2件、店舗・事業所:0件)

※削除件数 39件(個人宅:18件、店舗・事業所:21件)